

(公 募)

山口市老人福祉館及び山口市山口児童館指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 山口市老人福祉館
 山口市山口児童館
- 2 指定の期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
 社会福祉法人山口市社会福祉協議会
 会長 原 昌 克
 山口市上堅小路89番地1
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本法人は、山口市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。
- 5 募集及び選定の経過
 募集要項・仕様書の決定 平成27年7月13日（月）
 受付期間 平成27年8月 3日（月）～平成27年10月2日（金）
 現地説明会 平成27年8月17日（月）
 質問書の受付 平成27年8月19日（水）～平成27年9月8日（火）
 選定委員会によるヒアリング及び審査 平成27年10月28日（水）
- 6 指定管理者応募団体
 (1) 社会福祉法人山口市社会福祉協議会
 (2) テルウェル西日本株式会社
 (3) 大殿地区社会福祉協議会
- 7 選定の方法
 (1) 選定委員会委員
 江藤 寛二 健康福祉部長（委員長）
 中川 孝 健康福祉部次長
 鈴木 徹行 高齢・障がい福祉課長
 今井 宏二 こども家庭課長
 山本 圭介 山口学芸大学教授
 原田 澄夫 山口市自治会連合会副会長
 (2) 提出書類の確認
 応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
 (3) 応募団体ヒアリング
 応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
 実施日 平成27年10月28日（水）
 場 所 市役所第7会議室
 要 領 2施設を一括して説明20分、質疑10分、評点10分の計40分

(4) 審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別表1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、得られた各委員の点数を合算したものを得点としました。

これら提案内容の総計得点において、得点の高い応募団体を候補者として選定しました。

8 選定結果の概要

| 選定基準 | 配点 | 委員数 | 総配点 | (福) 山口市社会福祉協議会 | A団体 | B団体 |
|-------------------|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|
| 利用者の公平性、平等性の確保 | 15 | 6 | 90 | 70 | 62 | 50 |
| 施設の効用の最大限の発揮 | 40 | 6 | 240 | 203 | 188 | 149 |
| 経費の縮減 | 10 | 6 | 60 | 42 | 18 | 12 |
| 管理を安定して行う人的、財政的基礎 | 25 | 6 | 150 | 133 | 98 | 119 |
| 市施策への貢献 | 10 | 6 | 60 | 53 | 49 | 43 |
| 総計 | 100 | 6 | 600 | 501 | 415 | 373 |

9 講評

山口市老人福祉館は、老人クラブ等の活動の拠点となるとともに、各種教養講座が開かれるなど、地域の高齢者が自由に利用できる施設として、山口市山口児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする地域の核となる施設として、大きな役割を果たしています。

そこで、指定管理者の選定に当たっては、施設の持っている目的や性格を踏まえ、〔別表1〕指定管理者候補者選定審査基準に基づき検討、審査を行いました。

社会福祉法人山口市社会福祉協議会は、審査事項の「施設の効用の最大限の発揮」において、児童と高齢者の世代間交流を通して、児童の社会性や思いやりの心を養うとともに、高齢者の生きがいの創出を図ることを目的とした交流事業の実施が評価できるものでした。

また、「管理を安定して行う人的、財政的基礎」における提案は、経験豊富な専門職員の配置により、何度も訪れたいくなる温かい雰囲気と手づくり感を創出する点において、優れたものとなっていました。

さらに、事業の質を落とすことなく経費の縮減を図ろうとする点も、優れた提案として評価できました。

A団体については、将来の高齢社会を見据え、意欲的に新しい自主事業を提案された点は高く評価できるものでしたが、そのための人材確保といった事業を具体化するための実施体制について、熟度がやや浅く評価が伸びませんでした。

B団体については、貸館業務や緊急時の対応等に対して、安定的な運営が期待できる点は高く評価できるものでしたが、自主事業の展開に関する独自性や主体性にやや乏しく、選定基準の一つである「施設の効用の最大限の発揮」について、評価につながりませんでした。

以上の点を踏まえ、総合的に審査した結果、社会福祉法人山口市社会福祉協議会が、選定基準のすべての項目で他の応募団体への評価を上回り、合計得点でも最も高い評価を得ました。

よって、社会福祉法人山口市社会福祉協議会を山口市老人福祉館及び山口市山口児童館の指

定管理者の候補者として選定します。

別表1 指定管理者候補者選定基準

| 選 定 基 準 | 配 点 |
|---|-----|
| (1) 利用者の公平性、平等性の確保 ①事業内容に偏りがなく、事業の種類や量は適切なものであるか。(15) | 15 |
| (2) 施設の効用の最大限の発揮 ①実施事業に関する理念、基本的な考え方は適切なものであるか ・高齢者の健康と福祉を増進し、老人クラブの育成に寄与する業務内容が提案されているか。(10) ・児童に対する遊びを通じた健全育成や地域の子育て家庭の支援を行い、地域における子育ての拠点となるような業務内容が提案されているか。(10) ②既存施設や施設の特性・効用を生かした事業展開が可能であるか。(5) ③事業運営について、柔軟性を持つことができ、利用者のニーズに応じた対応を実施できる見込みはあるか。(5) ④事業内容の中に、一部の利用者や団体に対して不当に利益を制限したり、優遇したりするものがないか。(5) ⑤利用者の増加を図るための取り組みが提案されているか。(5) | 40 |
| (3) 経費の縮減 ①事業運営は効率性があり、経費は効果的に使用されているか。(10) | 10 |
| (4) 管理を安定して行う人的、財政的基礎 ①事業実施にあたって、専門性の確保ができるか。 ・過去に業務実績（類似施設含む）があるか。職員体制は充実しているか。(10) ②管理を安定して行う財産的基礎があるか。(5) ③提案された収支予算書の内容は適格であり、実現可能であるか。(5) ④利用者の安全を確保するための方策は適切であるか。(5) | 25 |
| (5) 市の施策への貢献 ①地域の人材や資源を活用した事業展開となっているか。 （地域への密着性）(5) ②市の施策やその他公益へ配慮した活動となっているか。(5) | 10 |
| 合 計 | 100 |